

米価下落対策を求める意見書

平成26年産米価格は、JA概算金が最低水準になり、全国的に大幅に下落している。このような急激な米価の下落は、地域経済にも深刻な影響を与える事態となっており、特に、地域営農の中心となるべき大規模経営体や集落営農組織などの担い手層への影響は甚大なものとなっている。

今回の米価暴落は、米の消費の減少傾向に歯止めがかからない中で、このまま何も手を打たなければ、米価の価格回復は望みがたく、最も影響を受ける大規模農家を含め、多くの農家で離農が進み、地域農業の維持や農村集落にも深刻な影響をもたらされることが懸念される。

特に、中山間地域に位置する郡上市は、農業労働力の減少と高齢化が進行し、さらに近年、鳥獣による農作物被害が増加するなど、営農環境は極めて厳しい状況である。こうしたなか、国が進める集約経営強化型農業の郡上市での栽培品目は稲作が主体であり、米づくり経営の安定化及び体質強化のための新たな方策が強く求められている。

以上を踏まえ、政府に対し、農業経営の基盤である米価の下落対策が長期的展望に立って図られるよう、下記の事項を地方自治法第99条の規定に基づき要望する。

記

- 1 「収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）」の制度改善を図ること
- 2 過剰米の流通改善対策の構築と価格の安定を図ること
- 3 平成30年度以降も稲作農家が持続的かつ安定的な経営ができるよう新たな支援策の創設を図ること
- 4 米の需要改善のため、主食用米の積極的な消費拡大や米粉用米、飼料用米などの非主食用米の利用拡大を図ること

平成27年6月30日

岐阜県郡上市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）